

「標準服」の見直しについて

令和5年度(現在小学校6年に在籍する児童の入学時)の実施に向けて準備を進めています。

近年、全国で「多様性に対応する標準服の在り方」が問われるようになり、性別によって標準服を強要されることで起こる様々な問題を解決していく動きが広まっています。その解決策として「男女兼用」や「スラックス・スカートの組み合わせの自由化」などがあげられます。本校の標準服の場合、開校以来50数年にわたり、男子が詰め襟、女子は紺のブレザーにスカートというものでした。

また、本校では、学校生活の中で標準服を着用しなければならないのは「入学式や卒業証書授与式等の儀式的行事と定期テスト」という限られた日数です。着用する機会が少ないことから、購入する際のご家庭の負担、性別の異なる兄弟・姉妹での着回し、ご家庭で洗濯できる素材・デザインを使う等ランニングコストなども含めて検討を重ね、次のような方向性となりました。

【方向性】

- 上着のみ標準服とする。男女兼用で使用できる「紺のブレザータイプ」とします。
- 上着に合わせて着用するものは「スラックス・スカート」のどちらを選択するかご家庭の判断とし、女子がスカート、男子がスラックスという規定は設けません。
- ※ただ、オプションとして、スカート・スラックスも標準服と同時に販売は行います。
- ※オプション以外の市販のスカート・スラックスの規定は現在検討中です。
- 従来の本校の標準服も令和7年度の入学生(現在小学校4年に在籍する児童)までは併用可能とする予定です。

○令和4年12月までには、「新標準服についての説明会」を開催する予定です。

※説明会の実施時期や形態については、現在検討中です。(例 YouTube など)

問い合わせ先
横浜市立希望が丘中学校
電話 045-391-0378
教諭 西尾 泰明